

指定管理施設実態調査 調査票(1)

1 施設名等

施設名	栗東市立農林業技術センター	住所	栗東市御園1614-12
		電話	077-558-4832
		ホームページ	

2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	滋賀南部森林組合	市所管課名	環境経済部 農林課
		電話番号	077-551-0125

3 施設概要

設置年月日	昭和62年4月
設置目的	農林業者の健康増進、農林業技術の向上及び生活環境の改善を図るとともに、農村コミュニティの醸成に資する。
施設内容	(1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。 (2) 施設の適切な管理及び管理経費の縮減が図られること。 (3) 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること。 (4) 事業計画に沿って、計画的で適切な運営を安定して行う能力を有すること。
利用料金等	<p>使用時間 ①9:00~12:00、②13:00~17:00、③17:00~22:00、④9:00~17:00、⑤13:00~22:00、⑥9:00~22:00</p> <p>大会議室 ①3,000円、②4,000円、③5,000円、④6,000円、⑤7,000円、⑥10,000円</p> <p>研修室 ① 800円、②1,200円、③1,400円、④1,600円、⑤1,800円、⑥ 2,400円</p> <p>農産物調理加工実習室① 400円、② 600円、③1,000円、④1,200円、⑤1,400円、⑥ 1,600円</p> <p>その他の室 ① 400円、② 600円、③ 700円、④ 800円、⑤ 900円、⑥ 1,200円</p> <p>ただし、栗東市公の施設の使用料金等の減免の基準に関する規則(平成20年栗東市規則第40号)の規定により、利用料金の全部又は一部を免除することができる。</p>
開館日・開館日時	次に掲げる日を除く。 (1) 日曜日及び土曜日 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

4 指定管理者が行う業務等

指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
管理運営委託料	令和4年度 2,471,000
指定管理者が行う業務	(1) 農林業技術センターの使用の許可に関する業務 (2) 農林業技術センターの維持管理に関する業務 (3) 各種林業生活活動組織等の育成及び指導に関する業務 (4) その他農林業技術センターの管理及び運営に関し市長が必要と認める業務
施設の管理体制	常勤

5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	令和4年度	42	48	78	107	168	119	165	120	249	98	124	140	1,458

利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入(千円)	令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

令和4年度	施設の適正な管理・運営に努めるとともに、生産森林組合や農林業従事者への情報提供、林業活動組織の支援を積極的に行った。
-------	--

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	前年度と比較し、コロナ禍の影響はあったものの利用者人数が増となっており、効率的な管理・運営が図れている。				
市の施設所管課の確認・検証意見	事業報告書を確認し、コロナ禍の影響はあったが利用者人数の増加となっており、効率的な管理・運営となっている。				
仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)	5	4	3	2	1

8 職員研修

(1) 基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書への明文化の有無	人権同和問題	(有) 無	(年度協定書に明記)
	従業員研修	(有) 無	(年度協定書・業務仕様書に明記)

(2) 人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	所要時間
				組織内	組織外		
6月14日	全員(15名)	15	企業内人権・同和問題研修 ・男女雇用機会均等法の変遷 ・部落差別解消推進法	○		道の駅	1.0h
11月16日	全員(15名)	15	企業内人権・同和問題研修 講師:ひだまりの家 同和教育指導員 吉永秀弥氏 ・差別の現状等について	○		道の駅	2.0h

(3) 人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自己検証	栗東市が主催する研修会は中止であった。 社内の研修については、定休日に職員全員参加のもと実施を行った。
市の施設所管課の確認・検証意見	不特定多数の方々利用される施設であることから、研修会で受講された内容や人権・コンプライアンスの重要性を全社員へ周知徹底をお願いする。

指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名 栗東市立農林業技術センター
 所属名 環境経済部 農林課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト							
番号	項 目	各項目の記載箇所	評 価(いずれかに○をすること)				
			5	4	3	2	1
1	施設の受付、案内	基本協定		○			
2	施設の利用の許可(取り消しを含む)	基本協定		○			
3	施設の利用料の徴収	基本協定		○			
4	施設の利用に伴う備品類の貸出し	基本協定		○			
5	施設及び設備の保守点検	基本協定		○			
6	施設の清掃、敷地内の清掃	基本協定		○			
7	備品類の管理・調達	基本協定		○			
8	保安警備	基本協定		○			
9	事業計画書及び収支予算書の作成	基本協定		○			
10	業務報告書の作成	基本協定		○			
11	事業報告書(収支決算書含む)の作成	基本協定		○			
12	施設の法定点検、施設点検報告	基本協定		○			
13	研修計画等に基づく職員研修の実施	基本協定		○			
14	施設的环境マネジメントシステムの運用における必要な記録	基本協定		○			
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合 計(○の数を記入すること)			0	14	0	0	0

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査票(3)に記入すること。

5: 基準を大きく上回ってできている。

4: できている。

3: 一部できていない。

2: 半分程度しかできていない。

1: 全くできていない。